

平成20年度「高等学校における発達障害支援モデル事業」報告書（中間・最終）

都道府県名	埼玉県
学校名	筑波大学附属坂戸高等学校
学校所在地	坂戸市千代田1-24-1
研究期間	平成19～20年度

I 概要

1 研究課題

国立大学法人筑波大学障害科学系及び各附属特別支援学校と連携を図りながら、発達障害のある生徒に対しての効果的な支援に関するモデルプランを作成し実施。

2 研究の概要

- ①発達障害、特別支援教育の理解促進のための教員研修会の実施
- ②校内支援体制の分掌化・組織作りに関する研究
- ③校外の支援体制に関するモデルプランの作成
- ④発達障害に関する専門家を招いた校内支援検討会の実施
- ⑤教育相談の積極的な実施
- ⑥高等学校に汎用でき、実質的に機能する個別支援計画、個別指導計画の書式作りと運用
- ⑦発達障害、特別支援教育の理解のための関係教職員の外部研修

3 研究成果の概要

- ①校内研修会の実施
筑波大学障害科学系の先生をお招きし、発達障害（発達障害的な傾向）のある生徒に対する実際の支援方法に関する研修会を、2回実施した。
- ②特別支援検討会の開催
筑波大学障害科学系の先生をアドバイザーとしてお招きし、各学年ごとに各学期で1回ずつ、特別な支援を必要とする生徒の支援方法に関する検討会を実施した。
- ③特別な支援を必要とする生徒に関する情報共有
教職員会議を中心的な場として特別な支援を必要とする生徒の情報共有を行った。
- ④個別支援計画、個別指導計画の作成と試行的運用
個別指導計画を作成する方向で②の検討会を開き、かつその検討会の結果等を支援計画にまとめていった。
- ⑤教育相談業務の実施
生徒や保護者向けの教育相談を計画的、積極的に実施した。
- ⑥校外研修会
本年度は主として、日本SNE学会や他の研究会、講演会等で、本校の取り組みに関する報告を行い、参加者の方から忌憚のない意見を頂戴した。

Ⅱ 詳細報告

1 研究の内容

(1) 発達障害のある生徒に対する指導方針

ア 生徒の実態（把握方法も含めて）

SNEコーディネーターの把握では、本校では発達障害の診断名のついた生徒は在籍していない。そのことを鑑みて、本校では広く特別支援教育の対象となる生徒について、実態把握を行い、その中で発達障害的な傾向のある生徒の把握を行っている。具体的には、本年度は次の方法によって生徒の実態把握を行った。

(ア) 教員からの情報提供

本年度は、Excelを用いた情報提供用のファイルを共有PCサーバーに準備し、各教員がそれ書き込む形や、教員が個別にSNEコーディネーターに情報提供を行うという形で行った。

(イ) 学校生活サポートテスト（SLST）

心理的なスクリーニングテストである、学校生活サポートテスト（SLST）を実施し、その結果をピックアップのための資料とした。これにより、発達障害で言えば特にADHDやアスペルガー障害的な傾向ある生徒をピックアップすることができた。

(ウ) 「あしなな」小テスト

1年次の生徒に対して、学校の取り組みとして行っている「あしなな」の時間の結果を利用した。「あしなな」は、毎週月曜日と金曜日の7限に1年次生を対象に行われている授業で、国語、数学、英語、計算の学習からなる。国語、数学、英語については、各種検定へ向けた学習、計算については計算問題を解く学習が行われ、毎回または定期的にあchievementテストが行われている。特に学習障害的な視点からその結果を実態把握のための参考資料とした。

(エ) 欠席日数

概ね、一ヶ月に3日以上欠席がある生徒について、その様子を、養護教諭や担任から情報収集し、必要に応じて特別支援教育の対象生徒としてピックアップした。

(オ) 教育相談

教育相談を実施した生徒に関しては、上記の観点に含まれなくとも、特別支援教育の対象生徒としてピックアップした。

イ 指導方針

上記の方法により特別支援教育の対象として挙げられた生徒に関しては、学年毎に行われる特別支援教育検討会で、その原因・背景・支援方法についての検討を行った。検討に際して、特に中長期てきな視座に立って支援を検討する事が必要な生徒に関しては、個別支援計画と個別指導計画を作成した。検討会の結果についてはSNEコーディネーターが教職員会議で報告し、各教員が日々の学習や学校生活の中で支援や指導に反映させていった。報告された生徒の中でも特に発達障害的な傾向のある生徒の関しては、診断名が付いていなくとも保護者が発達障害の疑いがあると感じている場合は、個別支援計画、個別指導計画を開示し、家庭での協力も求めるようにした。そうではない場合に関しては、担任を通じて本人に自分の困難さや課題の認識を促したり、各教員が目に見えにくい形で支援を行う形をとった。

ウ 成果と課題

成果としてはまず、2年間の取り組みによって、特別な支援を必要とする生徒のピックアップから支援の背景や支援内容の検討、そしてその共有までの流れ（システム）ができあがったことである。また、昨年度においては、その流れが完成するのみに終わっていたのが実情であったが、本年度は一部の生徒に対してのみであるが実際の支援まで行うことができた。さらに、対象としては1名のみであるが、個別支援計画と指導計画を試行的に作成し、保護者に開示して協力を求めることができた。

課題としては、まず個別支援計画、指導計画を用いて支援をしていく生徒の基準に関することが挙げられる。3年間のスパンでとられる生徒ということに関しては、そのような生徒であると判断できる基準がはっきりしているわけではない。また、生徒本人や保護者が特別な支援を必要とすると認識している生徒に限ったことに関しても、生徒本人や保護者がそのように認識していなくとも、個別支援計画や指導計画を作成して系統的に支援をしていく必要があると思われる生徒は存在する。その生徒の今後の進路選択や生き方についての問題も関係するため、支援を必要と思われる生徒が、自分自身の特徴についてどのように自己認識していくか、その方法を考えることに関連する難しくかつ重要な問題である。そして、支援内容についても課題である。成果として実際の支援を行うことができたことと述べたが、この支援内容は例えば「表情が豊かに作れるように声掛け等をしていきましょう」「忘れ物がなくなるように、ファイルやメモを活用するようにしましょう」といった、学校生活全般に関わることである。このようなことも重要であることは言うまでもないが、学校生活の中心を担う学習の面で支援を具体化することができなかった。

(2) 発達障害のある生徒に対する授業やテストにおける評価方法等の工夫

ア 授業の際の配慮事項等

上記にも述べたが、例えば対人関係の構築に課題のある生徒に対しては、個々の授業の中で、グループでの学習を積極的に行うようにし、その中で教員が該当生徒に対して事前指導や声掛けを頻繁に行うことや、学習内でよくできたことを他の生徒以上によく褒めるといったことを行っていった。また、認知的な問題があり短期記憶の弱い生徒に対しては、担任からメモをとることやファイリングをすることを徹底させる指導を行い、その指導が徹底するように、各科目担当の教員も意識的にメモ取りやファイリングの指導を行った。

イ テストにおける配慮事項等

学習面に課題を抱える学習障害の傾向が見られる生徒に関して、また、注意欠陥傾向のある生徒に関して、特別にテストにおいて配慮をしているということは現段階では行っていない。ただし、課題の提出に関しては、提出物の期限に関して自己管理を基本としながらも、その生徒に対しては、細かく提出期限の確認を行うなどの配慮を行っている。

ウ 評価における配慮事項等

テストにおける配慮と同様、評価に関しても、現状では他の生徒と同様の規準により評価を

行っている。本校は単位制の高等学校であり、必修科目の履修と一定基準の総習得単位数が卒業要件となっている。つまり、例えば計算分野に課題のある学習障害傾向の生徒の場合、単位修得が難しくとも、授業に参加し単位履修をし、かつ他の科目と合わせて一定基準の単位数を習得すれば卒業要件を満たすことができる。そのような状況や、現段階では発達障害と診断名がついている生徒はいないことから、現時点では評価に対する特別な配慮を行っていない。

エ 成果と課題

学校生活全般に関して、具体的な支援内容を教職員に知らせ、各教員ごとに実際の支援を行うことができたことが成果である。（実際の支援内容に関しては、「IV その他の特記事項」を参照）しかし、各教科・科目毎の特性に合わせた学習上の支援や配慮事項について、その内容を設定することはできなかった。

また評価に関しては、昨年度と同様である。例えば、認知的な問題で短期記憶が弱く授業で課されたレポート等の課題が出にくい生徒に対しては、他の生徒の場合は一度だけ連絡するレポートの締め切りについて、何日かおきに確認するというようなことを行った。しかし、それでも提出期限に遅れた場合、他の生徒と同様の形の評価を行った。このように、基本的には他の生徒と同様の形の評価の評価を行ってきたが、その背景としては、支援の対象となる生徒に発達障害の診断がついていないことにある。今後、発達障害の診断名のある生徒が在籍した際には、評価法に関する検討が必要なのはもちろんであるが、診断名がついていないがそのような傾向のある生徒に関して、評価基準をどのようにするかということについては、今後の課題である。

(3) 発達障害のある生徒に対する就労支援

ア 支援の方策と内容

昨年度と同様で、発達障害に類する生徒や発達障害と同じような傾向のある生徒に関して就労の希望はないこともあり、就労支援に関してはその方策や内容について検討を行っていない。

イ 成果と課題

上記の点から特に成果は見られない。課題としては、今後、発達障害のあるまたはそれに類する生徒が就労を希望した際に、いかに本人に適した職業選択の選択肢を与えることができるか、また本人自身が自らの特徴を理解した上で、自分に適した職業を選択できるかについて、その具体的方法を検討することである。

(4) 一般の生徒に対する理解推進等の指導の在り方

ア 指導の工夫と取組

昨年度と同様の取り組みになるが、理解面に関しては、1年次の「産業社会と人間」の科目の中で、障害理解を目的とした特別支援学校との交流教育を行っている。本年度は、筑波大学附属大塚特別支援学校、筑波大学附属桐が丘特別支援学校、筑波大学附属聴覚支援学校、埼玉県立視覚特別支援学校との交流会を行った。

また、本年度は「心理学入門」という科目を夏期休業中に短期集中科目として実施した。1年次生から3年次生の希望生徒を対象とした科目で22名が受講したが、その中に障害理解を目的とした授業を行った。筑波大学人間総合科学研究科の菅野先生、熊谷先生を講師とし、発達障害に関する授業を行っていただいた。

さらに、福祉科科目「パフォーマンスコミュニケーション」の授業の一環として、受講生徒が埼玉県立日高養護学校の生徒との交流会を行った。

最後に、生徒それぞれが、それぞれことなる特徴を持つ他者を受け入れるために、本年度も1年次入学式直後に行われるコミュニケーションキャンプを実施した。このキャンプでは、アイスブレイクゲームや自然体験活動を通じて、自己理解や他者理解を促すとともに、対人関係の構築力を養う目的を持っている。また本年度は、キャンプ中の講演会として、筑波大学人間科学総合研究科心理学系の石隈利紀先生に「助けられ上手になろう、助け上手になろう」というテーマのお話しをいただいた。このキャンプを通じて、特色のある生徒を受け入れる素地ができていると考えられる。

イ 成果と課題

上記から分かるように、本校では以前より1年次や2年次の科目の中に障害理解という形の授業を盛り込んでおり、基本的には本年度もそれを踏襲している。

また、本校では1年次の入学式直後に行うコミュニケーションキャンプで、お互いに個性を認め合いながら共生していく姿勢が養われている。そのようなことから、発達障害的な傾向のある生徒に関しても、ある程度それを「個性」として認め、助け合うような姿勢が生徒たちにはできあがっている。

しかしながら、昨年度と同様、生徒の中には「障害」を特別なものとして、自分とは関係のないものとして捉える傾向があるように感じられる。本年度「心理学入門」の授業で行ったような、障害理解や障害体験のような学習活動を、全校的に広めていく必要がある。

(5)教職員や保護者の研修等

ア 研修会開催の回数・時期・研修内容等

研修会は2学期に1回、3学期に1回の合計2回行った。いずれも教職員対象の研修会であった。具体的には、まず2学期の研修会は、下記のような形で行った。

- ・実施日……………11月26日
- ・講師……………熊谷恵子先生（筑波大学障害科学系）
- ・実施テーマ……「発達障害的な傾向のある生徒への支援の実際」
- ・実施内容

筑波大学障害科学系の熊谷先生が定期的に行っているソーシャル・スキルトレーニング教室に来室している本校生徒に関する事例検討会というような形で研修会を行った。ソーシャル・スキル・トレーニングで実際に行っている内容について、ビデオを用いて説明し、その後、該当生徒への学校での支援をどのように行っていくべきなのかについて、お話しをいただいた。

次に3学期の研修会は下記のような形で行った。

- ・実施時期 3月17日実施
- ・講師……熊谷恵子先生（筑波大学障害科学系）
- ・実施テーマ……「ADHD的傾向を持つ生徒に対する実際の支援について」
- ・実施内容

2学期の研修会と同様に、具体的な事例に基づく実際の支援についての研修を行った。3学期は、発達障害の中からADHD的傾向に焦点を絞り、そのような傾向を持つ生徒の特徴と、その特徴を踏まえた、実際の支援方法についてのお話をいただいた。

イ 成果と課題

昨年度の課題として、実際の事例研究を行うことを挙げたが、それに基づいて実際の支援方法についての研修会を行うことができた。実際の生徒の様子を通じての研修会ということで、教員の関心も高く、取り上げた生徒に関する具的な特徴や支援に関する質問が多く出された。

課題としては、特別支援教育検討会や他の所でも述べるが、具体的な支援に関しては、学習レベルで及んでいないのが現状であるため、学習レベルでの支援に関する研修を行うことが来年度以降求められる。

(6) その他の支援に関する工夫

本年度の一番の成果として挙げられるのが、特別支援教育検討会のシステムを完成させ、1名分ではあるが個別支援計画、個別指導計画を作成したことである。

特別支援教育検討会については、本年度は、各学期に1回ずつ学年毎に行い、各学年担任＋SNEコーディネーター＋筑波大学障害科学系の先生＋αの参加者で行った。本年度は助言者として参加していただく筑波大学障害科学系の先生について各学年担当として年間を通して固定した。このことによって、生徒の支援課題について中期的な視点で支援内容や実際の支援を行うことが容易になった。

個別支援計画および個別指導計画については、まずこれらを用いる対象となる生徒に関する規準を作った。具体的には、3年間のスパンで支援の検討を必要とする生徒で、本人や保護者が特別な支援を必要とすることを認識した生徒に関して、個別支援計画や個別指導計画を作成する事とした。次に、この資料を用いた生徒に関しては、検討会の場でこれらの資料を見ながら検討をすることとし、かつこれらの資料について、保護者へ提示することとした。また、生徒や保護者への提示に関しては、担任の先生にお願いし、二者面談や三者面談で提示していただくこととした。

2 研究の方法

(1) 研究委員会の設置

ア 構成

NO	所 属 ・ 職 名	備 考
1	本校特別支援教育コーディネーター	
2	本校教務部主任	
3	本校生徒指導部主任	
4	本校養護教諭	
5	本校1年次学年主任	
6	本校2年次学年主任	
7	本校3年次学年主任	

イ 委員会開催回数・検討内容

本年度は年度当初に1回開催し、以後はE-mailでのやりとりを行った。

- ・ 第1回（4月）本年度特別支援教育の取り組み内容、計画についての検討
（本モデル事業の内容、計画を含む）

本校においては、校内委員会は、「モデル事業」を含めた本校の特別支援教育全体のすすめかたについて検討するという役割を担っている。その点においては、昨年度の実施によってそのフォーマット（一年間の流れ）が大体完成していたため、改めて確認する必要がなかったというのが1回しか開催されなかった主な理由である。しかしながら、他校における校内委員会の組織や機能と比べると、校内委員会にどのような役割を担わせるかという点に課題が残る。

ウ 特別支援教育コーディネーターの指名や個別の教育支援計画の策定等具体的な方策

特別支援教育コーディネーターに関しては、管理職より指名があった。個別の教育支援計画については、1学期から試行的に作成し、2学期からは各学年毎に行われる特別支援教育検討会にて利用した。具体的には、特別支援教育検討会にて、該当生徒の個別指導計画を作成するというスタンスで策定していった。そして、その会議内容やその他の二者面談、三者面談等の情報を個別支援計画に記入していく形をとった。

エ 成果と課題

研究会（校内委員会）に関しては、昨年度と同様、機能させることができなかった。殊に高等学校の場合、特別な支援を必要とする生徒に対して実際に関わる教員は、担任、副担任、学年団、養護教諭、各教科担当者等多岐にわたる。例えば、校内委員会について現構成メンバーで具体的な支援方法についての検討を行うとなると、実際に関わっている教員が十分に参加することができず、かつ直接は関わらない先生も関わることになる。他校では校内委員会で個別のケースについて扱う場合もあるようであるが、上記の実情から、少なくとも本校の特別支援教育においては校内委員会をケース会議の場として機能させることは有効ではないと考える。しかしながら、次年度以降、例えば発達障害の診断のある生徒が入学した場合などを想定

すると、その際は単位修得の問題や、生徒指導的な問題、進路の問題など、現在の校内委員会のメンバーで検討するべき場面があることも今後は考えられる。

個別の教育支援計画や個別の指導計画については、1名分ではあるが、実際に策定し運用できている点においては、成果を上げたと言える。しかし、特に個別の指導計画については、個々の教科・科目学習内での支援内容については具体的に検討できなかったため、その点は課題として残る。

(2) 専門家チームの活用

ア 構成

NO	所 属 ・ 職 名	備 考
1	本校特別支援教育コーディネーター	検討会、教育相談
2	筑波大学人間科学総合研究科障害科学系	検討会、研修会
3	筑波大学人間科学総合研究科障害科学系	検討会、研修会
4	筑波大学人間科学総合研究科心理学系	検討会、教育相談

イ 専門家チームの活用状況

専門家チームは、主として教育相談、特別支援教育検討会、研修会講師として活用した。

- ・教育相談……………実施概要については、先に述べたとおりである
- ・特別支援教育検討会……………実施概要については、先に述べたとおりである
- ・研修会講師……………実施概要については、先に述べたとおりである

ウ 成果と課題

昨年度と同様、教育相談および特別支援教育検討会については、該当生徒への具体的支援へとつながったのは勿論のこと、生徒への接し方、支援・指導の仕方について試行錯誤を続ける現場の教員にとっては、貴重な専門的見地からのアドバイスとなった。またこのことを通じて、教員の特別支援教育や発達障害への理解をより深めることとなった。本モデル事業は本年度を以て終了するが、研修会、教育相談、特別支援教育検討会については、来年度以降も継続して続けていく予定である。

(3) 関係機関との連携

ア 他の高等学校や特別支援学校との連携

学期に1回もしくは2回の割合で、特別支援教育コーディネーター連絡会を開催している。これは、筑波大学学校教育局が主催するもので、普通附属学校の特別支援教育コーディネーターが集まり、各学校の状況について情報交換を行うものである。

また、昨年度から実施している就学相談について、本年度も引き続き実施した。本年度は、次年度入試の際に特別な教育的支援を希望する、ADHDの診断名の生徒に対して就学相談を行った。その際、筑波大学附属学校教育局より発達障害に関する専門的な知識を持つ先生に会議に加わっていただいた。また、その生徒に関しては次年度の入学が確定しており、SNEコ

ーディネーターが、在籍中学校に赴き、中学校の担任、教育相談担当者、通級担当者と情報交換会を行ったほか、該当生徒、保護者、SNEコーディネーター、筑波大学人間総合科学研究科障害科学系の先生による入学前の就学相談も行った。

イ 発達障害支援センターやハローワーク等関係機関との連携

本年度についても、連携実績はない。

ウ 地域の教育施設や人材等の活用

本年度についても、活用実績はない。

エ 成果と課題

大学との連携については、昨年度と同様または昨年度以上に様々な形で図ることができた。しかしながら、地域との連携は本年度も成果を上げることができず課題として残った。本校は国立大学法人の附属学校であり、都道府県や市町村の教育委員会との接点がほとんどないのが現状である。また、学区を持たないため、生徒が生活している地域は様々であり、地域との繋がりをもちにくい状況である。この点においては課題を残したままである。

(4) 関連事業等との連携

本年度については、連携実績はない。

Ⅲ 今後の我が国における発達障害のある生徒の支援の在り方についての提案等

高等学校における特別支援教育の更なる推進を図るために必要であると感じた点について、僭越ながら以下に述べる。高等学校において特別支援教育を更に推進させるために必要な要素として、次の3点を挙げる。

1. 学校種ごとの特別支援教育モデルの研究

2年間の取り組みや、研修等で様々な学校を訪問したり、様々な学校の先生と話す機会を通じて分かったことは、高等学校の多様さである。多様さとは、学校種、学校規模、学校の地理的条件、教員数、教員の価値観、校風、生徒数、生徒の特徴（学力、家庭、希望進路（キャリア）、全体の様子）などからなる。小中学校においてもそれらは多様であると考えますが、殊に高等学校の場合、多様であるように考える。したがって、本校での2年間の取り組みを通じて固まってきたフォーマットが他校で通用するということではない。そのようなことを前提とすると、各学校において特別支援教育を推進するためには、いくつかのモデルが必要となると考える。そのモデルを考える際には、次のような整理が必要となると考える。

(1) 特別支援教育そのものがどのような流れで生徒の支援を行っていくのかについて理解推進をする必要がある（これについては、どの学校もある程度共通する内容になる）

(2) 特別支援教育が、どのような要素から成り立っているのかについて整理する

(3) 上記の整理によって得られた観点が、どのように組み合わせられて展開されているのか

について、いくつかのモデルを作成する。

本校が2年間取り組んだ「高等学校における発達障害支援モデル事業」によって、本校にとっては特別支援教育の推進が図れたという利点があるが、さらに高等学校における特別支援教育という点からすると、上記②③について検討、研究するための基礎的研究ができるという利点があるように考える。

2. 専任SNEコーディネーターの設置

現状において、高等学校のみならず、小中学校でも特別支援教育を推進すればするほど、多忙になっていくのはSNEコーディネーターである。特別支援教育士の資格を持った方が支援員として学校に配置されている現状があるが、この資格あるいは他の資格などを国家資格のような形とし、そのような資格のある教員をSNEコーディネーターの専任教諭として各学校に配置する必要があると考える。

3. SNEコーディネーターの養成、SNEコーディネーターへの助言を行う組織の設立

上記とも関連するが、SNEコーディネーターを要請したり、各普通学校のSNEコーディネーターへの助言を行うような組織の設立が望ましいと考える。現状においては、特別支援学校のセンター的機能がその役割を果たしていると考えられる。しかしこのようなセンター的機能も特別支援学校という組織の中で役割分担を行っているものであるため、各学校の特別支援教育への助言や実際の支援という点では有効に活用できても、組織的系統的に普通学校のSNEコーディネーターを養成したり、普通学校の教員への研修といったことまでにはなかなか手が回らないのが現状であると考えられる。

IV その他特記事項（エピソードを含む）

昨年度と同様の生徒で、対人関係の構築や提出物の自己管理の面において課題のある生徒について紹介する。アスペルガー障害的傾向のある生徒ではあるが、診断名はついていない生徒である。保護者はアスペルガー障害を疑った時期もあり、昨年度の2学期の特別支援教育検討会で検討した結果、もう一度医療受診をするように面談の際に担任から保護者に伝えられた。

（現段階においても診断名はついていない）また学校においても該当生徒の授業担当者や部活動顧問などからも、本人について心配する話が出てきた。具体的には、授業で課したレポート等がまったく出てこない、部活動内で下級生や同級生、上級生からもからかわれるような状況が生まれてきてしまっている、そのような状況に対して本人が何も気にするような素振りを見せない等である。

そこで本年度1学期中（本年度6月）に、保護者の了承を得た上で知能検査（WAIS）を行うことにした。その結果、ワーキングメモリーが弱い、言語的知識が高いなどの特徴が分かり、1学期の特別支援教育検討会で支援方法を検討した。そして、その結果を1学期夏休みの前の教職員会議で教員に伝えると共に、1学期終了後の三者面談の際、SNEコーディネーターによってその結果（個別支援計画、個別指導計画）が保護者、本人に示された。

2学期に入り、担任を中心に忘れ物等に関する指導は行われたが、なかなか改善にまでには

至らなかった。対人関係については、部活動については他の生徒への注意という形で、からかわれるような状況は収束しつつあったが、対人関係構築ができないという状況が続いた。そこで、2学期半ばに、筑波大学人間総合科学研究科障害科学系の熊谷恵子先生が大学で実施しているソーシャルスキルトレーニング（SST）の見学をすすめ、見学後、トレーニングに参加し始めた。2週間に1回の割合で行っており、ほとんど休まずに続けている。トレーニングの様子については、熊谷先生から定期的に報告を受けるが、空気を読めない、動作が緩慢、グループ内の役割を果たせないなど、課題は山積している状況である。このことから、学校内でも取り組めることはないかと熊谷先生と相談し、声掛けや褒賞、表情作りなどのお願いを各先生にし、意識的にそのようなことを学校内でも指導している現状である。

上記のような生徒は、これまでの学校教育の中では「おとなしい子」「忘れ物が多い子」としてほとんど看過されながら卒業していく生徒となる可能性がある。しかしながら、「おとなしい子」「忘れ物が多い子」というだけではなく、特別支援教育を通じて保護者と話したり、専門の先生と検討会で話し合うことによって、発達障害的傾向が背景として導き出され、実際の支援につながったケースであると言える。

V モデル校の概要

1 学級数と生徒数（平成20年4月現在）

課程	学科	第1年次生		第2年次生		第3年次生		第4年次以降生		計	
		生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
全日制	総合科学科	160	4	160	4	158	4	1		479	12
計		160	4	160	4	158	4	1		479	12

2 教職員数（平成20年4月現在）

校長	副校長	教諭	養護教諭	非常勤講師	実習助手	ALT	スクールカウンセラー	事務職員	司書	その他	計
1	1	36	1	20	3	0	0	3	0	3	68